

PCR 検査等を受検された方へのお知らせ

受検後、医療機関から「陽性」報告があった場合は、以下

をご確認いただき、外出せず、自宅待機をお願いします。

- ① 医療機関から提出される発生届に基づき、岡山市に居住している方に、岡山市保健所が順次電話連絡を行います。

※ご連絡までに時間を要することがあります。

息苦しさなどの体調悪化や緊急連絡が必要な場合は、岡山市新型コロナウイルス受診相談センター(電話 086-803-1360)へご連絡ください。急激な呼吸困難など一刻を争うと判断した場合には、救急搬送の要請(119番)をお願いします。

- ② 症状等により、岡山市保健所が療養先(入院・宿泊療養・自宅療養)と療養期間を決定しお知らせします。

※軽症であればほとんどの方が自宅療養となっています。

※療養期間は発症日から10日程度(無症状の場合は、検体採取日から7日間)です。詳しくは下記をご覧ください。

<https://www.city.okayama.jp/kurashi/0000030412.html>



- ③ 自宅療養となった場合、診断医療機関によるフォローもしくは岡山市保健所による健康観察を行います。

※実施の頻度や方法は、病状等に応じて療養者毎に異なります。

毎日連絡があるわけではありません。若く軽症の方などには、症状が悪化した場合に医療機関に電話するよう、予め説明しておき、医療機関等からの連絡は行わない場合もあります。

※症状がつかなく、医療機関受診(電話受診等)をご希望される方は、かかりつけ医や診断を受けた医療機関に、受診や処方についてご相談ください。受診先が見つからない場合には、岡山市新型コロナウイルス受診相談センター(電話 086-803-1360)にご相談ください。